

申告相談のお知らせ

受付時間 8:30~11:00/13:00~15:00

問合せ先 税務課 ☎68-2113

月	日	曜日	七戸地区 七戸庁舎3階 大会議室	天間林地区 本庁舎2階 第1・2会議室
2月	2日	(金)	城内	
	5日	(月)	城内	
	6日	(火)	城内	上原子1・2、原子、向原子、天間大沢
	7日	(水)	柏葉町	白石、栗ノ木沢、白金、金沢、農場
	8日	(木)	新町	曙、金木、坪1・2
	9日	(金)	新町、大荒	尾山頭、柳平、黄金、市ノ渡
	13日	(火)	大荒	後平、馬込、天間蒼前1・2、坪3
	14日	(水)	上町	夏間木1・2、松ヶ沢、十枝内1・2、底田、疍1・2
	15日	(木)	川去	森ノ上、小又、旭
	16日	(金)	倉岡川目	森ノ上、小又、旭
	19日	(月)	上川目	道ノ上
	20日	(火)	東大町	道ノ上
	21日	(水)	東大町	烏谷部、栄、手代森、原久保
	22日	(木)	上川向、小川町	向中野、中野、諏訪、中嶋、協和
	26日	(月)	下川向、牧場	天間2・4
27日	(火)	下川向	天間1・3、寺沢	
28日	(水)	七戸蒼前	石沢、一本木	
29日	(木)	七戸蒼前	舟場向、上野崎、狐久保、花松、長沢	
3月	1日	(金)	館野	桜木、ききょう団地
	4日	(月)	館野	長下、森中、長下団地、けやき団地
	5日	(火)	野沼寺、南浦	長下、森中、長下団地、けやき団地
	6日	(水)	横町、袋町、下町	十字路、中野団地
	7日	(木)	荒中見	下野崎、中岫、千鳥団地
	8日	(金)	向町	榎林1
	11日	(月)	向町、作田川目	榎林3、附田
	12日	(火)	新川原、川原町	榎林2、昭和
	13日	(水)	道地川目	二ツ森、貝塚
	14日	(木)	道地川目	李沢、甲田
	15日	(金)	道地川目	李沢、甲田

確定申告・住民税申告相談に関するお願い

待機時間を短縮するため、下記書類は事前にご自身で作成してご来場ください。作成されていない場合は作成していただいた後に申告相談を行います。

用紙は税務課および支所庶務課、国税庁ウェブサイト(<https://www.nta.go.jp/>)で入手できます。

- ①収支内訳書:事業所得など(営業・農業・不動産(貸家、貸地、貸駐車場)、その他個人事業者の所得)がある方
- ②医療費控除の明細書:医療費通知を持参するか、領収書をもとに明細書の作成が必要となります。

(注:令和2年分申告から必須)

申告相談案内はがきの送付が変わります!

これまで毎年1月下旬に全世帯へ送付していた案内はがきを、令和5年分申告より前年役場の申告会場で受付をした世帯のみへ送付することとなりました。案内はがきが届かない方は、フローチャートなどでご自身の申告の有無を判断いただき、申告が必要な場合は申告相談会場へお越しください。

また、確定申告についてはe-Taxにより自宅のパソコンやスマートフォンから申告書などが作成できます。e-Taxの詳細については、国税庁ウェブサイト(<https://www.nta.go.jp/>)でご確認ください。